一般社団法人
九州経済連合会
Kyushu Economic Federation

２０２０年 10 月 5 日

一般社団法人九州経済連合会

「林業における九州の港湾施設に関する要望」国、自治体への発送について

本会では、農林水産委員会林業部会を組織し、継続可能な森林経営実現に向けた諸活動を行っております。中でも、中国等東アジアに向けた木材輸出に関しては過去数年飛躍的な伸びを示しており、本会としても商談会の開催や関係機関を通じた海外取引先の新規開拓等を中心に、重点的に取り組んでいるところです。

しかしながら、現在の木材輸出に関する状況は、新型コロナ関連や米中貿易摩擦の影響等により、不透明な部分もあり、今後の動向については予断を許さない状況となっています。

このような中で、木材輸出に取り組む企業から、「港に木材を保管する場所がなく、取引が中止となった」等の声がよせられる等の課題も生じており、木材輸出をさらに拡大していくためには官民一体となって課題解決に取り組んでいく必要があります。

そこでこの度、本会では、林業関係企業、団体等からの意見を取りまとめ、国道交通省、農林水産省、木材輸出港を持つ九州内の関係自治体に対して、要望書を提出いたしました。

つきましては、別添のとおり要望書をリリースさせていただきますので、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

〇要望先、要望時期

・2020 年 9 月 15 日(火)
　国土交通省港湾局長、農林水産省消費・安全局審議官に手交。
・2020 年 9 月 28 日（月）
　大分県土木建築部港湾課長に手交。
・2020 年 9 月 30 日（水）
　九州 6 県（九州内、大分県除く）各知事、関係市長宛に、担当部局へ郵送。

（裏面へ続く）

一般社団法人九州経済連合会
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番 82 号　電気ビル共創館 6 階　092-761-4261

参　考

1　背景と目的

・本会では農林水産委員会内に林業部会を組織し、主に森林保全、木材需要の拡大に向け取り組んでおります。木材輸出に関しては、国内人口減による住宅着工数の減等の背景を受け、新たな需要先の拡大という主旨で数年前から重点的に取り組んでおり、主要取引物の丸太原木を中心に、九州内の木材輸出実績も過去数年飛躍的な伸びを示してまいりました。
　※2012 年度：24 億円→2019 年度：139 億円（約 5.8 倍に）。

・しかしながら、実績拡大に伴い、木材を運び出す港の土地が足りずに、船に積み込めず、取引の確約ができていながら、運び出せないことで商談が不成立になるという事例が報告されるようになりました。

・港での土地確保は船への積載用だけではなく、輸出に必要な木材の燻蒸（消毒）のために確保する必要がありますが、特に新規に輸出を始める企業には確保が厳しく、既存輸出企業においても輸出量の拡大が難しい現状です。

・また港に入る船舶の積載量が多ければ、一度に運べる木材も増え、取引が活性化されます。また、特に中国企業からの要求内容は量が膨大なことが多く、一企業では対応できない場合もあるため、港の水深を確保し大型船舶を木材用に利用することで、例えば宮崎で一部を積込み、別の連携企業が大分で残りを積込むという広域企業連携輸出が実現される可能性があります。

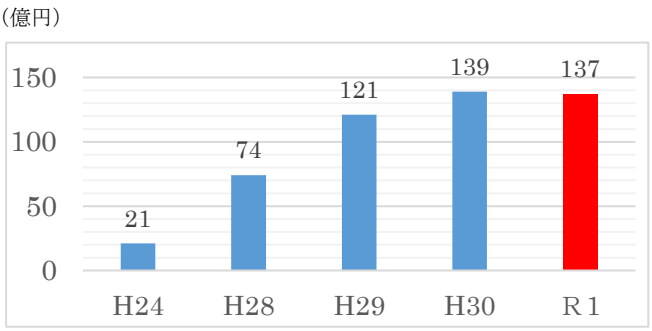
・また意欲ある企業が木材輸出を始めようとしても搬出できる木材の量は多くはありません。しかしながら、高品質の木材を輸出する場合は少量で中国側から理解を得ることも多く取引の確約がいただけることもありますが、輸出に必要な燻蒸を行うにあたり、300 ㎥（一例）ないと実施を待たなければならない（他社分も集まるまで待つ）、あるいは高額になることがあり、保管費用も含めコスト的に苦慮している状況です（対外的な価格競争力の低下に繋がる）。

・その中で、現状の課題を本会林業部会において議論し、要望書として取りまとめることで、現状の改善を強く要望させていただく運びとなりました。

2　今後について

・本会としては国、九州各県等と連携を図りながら、木材輸出に関する取り組みを継続して進めてまいります。

（参照）九州内、林業関係輸出実績推移表



【事務局：担当者】
（一社）九州経済連合会　農林水産部　宮田（福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館 6F）
TEL092-791-4268　FAX092-724-2102　E-mail：ta_miyata@kyukeiren.or.jp

林業における九州の港湾施設に関する要望

２０２０年９月

一般社団法人　九州経済連合会

会　長　　麻生　泰

農林水産委員長　　陣内　芳博

林業における九州の港湾施設に関する要望

２０２０年９月
一般社団法人 九州経済連合会

九州の林業は、生産額が全国の約 20%と大きなウェイトを占め、中でも輸出額に関しては、中国向けを中心に 2018 年では全国の約 40%と際立った実績を上げており、わが国の「木材生産拠点、海外への木材の供給基地」としての役割を担っています。

しかしながら、全国同様、従事者の高齢化や後継者不足、所得水準の低さなど多くの課題を抱えており、九経連ではこれらの課題解決に向けて、生産者所得の向上を図ることで、次世代の若者が地元に戻って来るような、魅力ある林業モデルを目指して各種事業に取組んでいます。

その中でも木材輸出に関しては、中国向けを中心に順調に実績を伸ばしているとはいえ、取扱量の増加に応じて「港の土場が空いておらず輸出できない」「混雑により出荷がスムーズにできない」「中間コストにより他国との価格競争力が低下している」など課題も多く、今後の更なる輸出拡大を図るには、早急な対策が必要であると考えます。

政府関係機関、関係自治体におかれては、輸出商談会や、日本国内への海外林業関係企業の視察会実施等、輸出促進に向けた取組みを進めていますが、その先の輸出過程における障壁により、機会の喪失が発生している状態です。

つきましては、輸出拡大の取組みを進めていく上での港湾関係の課題解決に向けて、次の通り要望事項を取りまとめましたので、是非とも特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1　港湾における野積場、ヤードの拡張等、木材輸出用用地の拡充

・木材輸出の拡大に向け各企業、森林組合ともに新規顧客の開発など独自の営業努力により取扱量を増やしているが、新規顧客との取引開始ならびに既存顧客との取引量拡大を行う上で港湾設備に空きがない状況が発生しており、商機を逃している状況である。
・各港の野積場、ヤードが足りずに保管する場所がなく、中間土場の使用によるコスト増のため諸外国との価格競争に後れを取っている。
・九経連において九州の主要各港（26 港）にアンケート調査を行った結果、野積場に空きがあるのが 9 港と非常に少ない。
・九州各港においては木材輸出用の設備の拡充をお願いしたい。また、港湾整備が完了するまでの期間の暫定措置として、港湾の空いている土地を安価で貸し出すなどの定期借地権の検討、あるいは業者が自分で土地を購入する際の補助の検討をお願いしたい。

2　製材輸出用港湾設備の拡充

・現状、木材輸出においては丸太の輸出が主で、なおかつ価格の低いＣ材がメインとなっている。今後付加価値の高い製材の輸出を伸ばしていくため、不足している製材用の倉庫等の整備をお願いしたい。
・国としても製材輸出を伸ばしていくとの方針が出ており、そのためのロードマップ作りを関係各所で行い、それに伴う港整備の実現に取り組んでいただきたい。

3　国内燻蒸における問題点改善への取組み

・中国向け等においては日本国内で木材燻蒸を行っているが、例えば中国がアメリカ、ロシア、ニュージーランド等から木材を輸入する際は、中国国内で燻蒸を実施している。日本からの輸出の場合も中国国内で燻蒸が可能になれば、コスト面で有利となるため働きかけて欲しい。
・製材の一部や高価格のＡ材等をトライアル（サンプル）で海外向けに輸出する場合、1 コンテナ程度とロットが少ないため燻蒸を断られることがあり、小ロットでの燻蒸の実施について働きかけをお願いしたい。

4　大型船が入港可能な水深の確保による輸送量の拡大

・九経連実施アンケートによれば 11 港/26 港が水深 10m超の岸壁がなく、10m超の水深がある港でも港湾内の一部の場所に限られている場合が多く大型船の入港に制限がある状況。積込量も増え効果的な輸出を可能とするための十分な水深の確保をお願いしたい。
・大型船の入港により、複数港に立ち寄る港連携による木材輸出等の新たな取組みの実現が可能となる。